

(別添)

補助事業に対する意見・要望・提案等

1.1 食生活改善推進会補助（予防健診課）

- 予防健診課の回答では、イベントの実施回数や参加人数を指標ととらえているということだが、それは成果指標ではないと考える。計画通りに実施できたかどうかではなく、対象者がどのように変化したのかをつかみ、それを測る指標を設定することが重要。また、目標年次を設定して、自主財源を確保できる取組を協議し、自立に向けてのロードマップを作ることが必要だと考える。団体支援としての位置づけになっており、要綱に不十分な点もあるので、今後の活動の方向性に沿った要綱に改善すべき。
- 定額での交付が続いているうえ、団体の活動費の多くを補助金で賄っている状態なので、根本的に活動を見直すべき。また、事業概要に学校での食育活動が記載されているものの、活動実績に学校がない点が気になる。学校との連携を深めることで、自主活動を充実させることができるのではないかと。
- 定額が続いていて、支出の計画があるにもかかわらず、繰越金が発生しており、事業の精査が必要と考える。活動内容によって、必要な補助金額を算出できると思うので、毎年事業を見直すこと。
- 活動内容は、社会的にも意義のあるものだと思うが、活動内容と予算規模に照らして補助金額が過大で、そこに検討がなされず、定額になっているのは問題。事業内容を精査して、必要性に見合った額を支出するような仕組みにしていく必要がある。
- 活動した成果が、単なる参加人数となっており、具体的にどういった方が参加したのかわからないうえに、会員数しか示されていないものもある。報告書は、成果が見えるように分かりやすくする必要がある。参加人数だけでなく、食生活を改善できた人が何人いるか、その結果どのような変化がでたのかなどを示すようにすべき。

1.2 愛の献血推進協議会補助（予防健診課）

- 献血自体の重要性は高く、色々な人に協力してもらう必要があるが、献血をする側のスタイルも変わってきているのではないかと。献血を求める側も効果を上げるためにも、これまでどおり団体に補助金を出す方法以外のアプローチの仕方を検討すべき。
- 献血者が減ってきている現状を打開できる方法を考えるべき。
- 市の直営や経費の削減なども考えられるが、血液を確保することが大前提なので、実情を踏まえると現状でも致し方ない。

- 40 万円程度の補助金で 1,000 人以上の献血ができていることを考えると、補助率を議論することや団体の自立を促すことがなじまないケースなのではないか。事業自体の位置づけをどうするのかを考えるべき。
- 書面だけを見ると、記念品のための補助金に見えてしまう。新規を増やすのかリピーターを増やすのかによって、戦略が異なるはずであり、支出を見直すべき。
- 記念品のために献血する人はほとんどいないと思うので、記念品の支出は見直し、記念品以外で付加価値を見出すよう検討すべき。

1_3-1 スポーツ振興補助／1_3-2 ジュニアスポーツ団体補助（生涯学習推進課）

- スポーツ振興の考え方に基づく補助金になっているのかを考える必要がある。文科系、スポーツ系にかかわらず成果が計られないままお金が出続けるのはおかしい。地方大会に勝ち上がっていけば全部出すのか。2 万円の補助を出さないと団体が増えていかないのかということをきちんと考える必要がある。補助金の額などについて整合性が取れているように思えないので、市税を投入する意義をもう一度考えてほしい。
- 市としてスポーツに対する考え方に併せて補助金の内容を検討してもらえればと思う。
- スポーツ振興補助についてはありかと思う。サポートすることは良いと思う。ジュニアスポーツ補助は団体の規模が様々にもかかわらず、一律 2 万円というのは見直しが必要だと思う。
- スポーツ振興補助についてはそれなりに評価ができる。ジュニアスポーツ補助については、支給する団体の基準や使途があいまい。悪用する団体も出てくるおそれもあり、基準を見直し、きちんと制度化する必要がある。
- ジュニアスポーツ補助については、会費 2 千円のような団体もあれば、非常に大きな団体もある中で一律というのはどうかと思う。

1_4 公民館類似施設整備費補助（生涯学習推進課）

- 施設建築や改築などのハード面に補助金を出してしまうと、できてしまった後では取り返しがつかないので、慎重に考えなければならない。社会教育の一環として、分館活動を継続していくという方向性は理解できるが、コミュニティ施策のあり方として校区単位の活動を推進するのであれば、現在の行政区単位の分館活動もコミュニティ施策に歩調を合わせる必要がある。行政区に拠点があることと活動が活性化することは必ずとも一致しない。分館活動のあり方も見直す時期にきている。

- 施設の耐久性も考慮して、計画的に実施すべき。
- 公民館施設に対し、補助金を出すこと自体は問題ないが、補助金として支出する形態がいいかどうかの判断がつかない。ほかの一般的な補助金と比べると同じ位置づけでいいのか疑問。
- 補助の必要性は理解できるが、一様にすべての公民館の老朽化に対応することは慎重にすべき。利用状況なども検証し、今後も各行政区に1つずつ公民館が必要かどうかにも検討すべき。

1.5 文化芸術事業補助（文化課）

- 補助金をもらって実施している事業であれば、成果指標を定める必要がある。ただし、指標を人数にするのは適切ではない。あくまで参加者は実績にすぎないので、事業効果を検討できる指標を定める必要がある。また、特定のNPO法人に補助金を出すことは適切とは思えない。市の団体である必要もないし、公平で透明性のある要綱に見直すべき。
- 文化協会でなければできない事業ではない。市民は補助金が出ている事業で、自らが文化芸術を享受できている自覚があるかどうか。本当に文化芸術の振興につながっているかどうか疑問である。参加人数ではない、文化度が上がったかどうかを図れる成果指標を定める必要がある。文化芸術審議会による議論がなされていることから、事業自体には必要性はあると思うが、補助金である必要はなく、市内の団体である必要もないので、市の委託事業にして、委託先を公募するやり方も考えられる。
- 多くの市民が参加できるよう、内容等を見直し、800席の会場をフル活用できる事業にしていけるべき。
- 事業内容を毎年精査すべき。
- 舞台経費のほとんどを補助金で賄う形で、集客を増やし、収入を上げる努力をしなくても事業が成り立っており、補助金額が固定化してしまっている。文化系の事業は、経費をかけようと思えばいくらでもかけることができる。団体が努力できるようにしなければ、補助の正当性にも疑問が生じる。
- 特定団体の特定事業に毎年同額の補助金を出し続けており、違和感がある。文化芸術の振興に役立つことがわかるような成果指標の設定が必要。公募型補助金への移行を検討すべき。
- 文化芸術を安価に提供することが目的なのであれば、参加者に補助金を出すやり方も考えられる。例えば、インセンティブを設けるため、参加者数×単価を乗じて補助する手法等はどうか。

1_6 生ごみ処理機器購入費補助／1_8 剪定枝チップ機購入費補助（環境課）

- 普及啓発と補助制度の活用は一体で計画するべきで、スケジュールをもって事業に取り組むことが重要。普及啓発は担当課だけでなく、市民や市民団体と連携・協力して取り組んでいくことも考えていく必要がある。
- 普及啓発に引き続き取り組んでいただきたい。
- 補助制度がきっかけで取り組みを知ることもあるため、普及啓発を図る上で一定の効果を発揮していると感じる。引き続き周知に努めていただきたい。
- 今後、普及啓発に予算を割くことや、関係団体と協力して周知を強化する等工夫しなければ、補助金を活用する意義が感じられない。

1_7-1 資源回収奨励金／1_7-2 剪定枝回収奨励金（環境課）

- 補助金自体の有効性よりも、課題解決に効果があるかという視点での見直しを図るべき。また、終期設定と施策の仕組みづくりも併せて検討する必要がある。
- 古紙類等集団回収奨励金は周知が十分に感じるが、剪定枝集団回収奨励金については、行政区等に積極的に周知を図ることが重要。
- 引き続き普及啓発に努めていただきたい。
- 補助金の活用が進んでいないことに関して、検証を行うべき。

1_9 北筑昇華苑使用料補助（環境課）

- 費用負担の在り方を検討していく必要がある。
- 補助制度自体の必要性は感じるが、申請者の増加が今後見込まれるのであれば、所得に対応した使用料見直しなど適宜検討をしていく必要がある。

1_10 同和地区活動補助（人権センター）

- 補助金の使途が不明確。要綱の見直しをはじめ決算書類の充実を図るべき。成果指標を設けることも重要で、現在の状況が続くようでは、厳しい状況に成り得る。団体の定期大会の時期に関わらず、あくまで補助金のルールに沿って遵守すべきであるため、決算認定の手法を再考すべき。
- 補助対象経費を整理して、補助金の使途を透明性の高い内容に改善するべき。
- 団体の運営費の大半を賄っている多額の補助金が、投げ渡しの状態になっている。人権課題が様々にある中で、研究大会や研修会に参加することが、どのように活かされて

いるのか、同和問題の解決に本当に寄与しているかが疑問。補助金を使うルール等を明確化しなければ補助金の正当性が確保できないのではないかと。

- 報告書が充実しなければ、補助金を活用したことによる評価が客観的にできないため、改善する必要がある。

2.1 商工振興補助（商工政策課）

- 補助金で事業を実施しているのであれば、対象経費は整理すべき。金額に関しても、毎年同額を拠出しているのであれば、確認不足と言わざるを得ない。実施している事業は毎年異なるはずなので、事業計画を確認し、精査した上で拠出すべき。
- 繰越金については、過年度の累積によるものなので特に問題は感じないが、毎年同額を拠出するのではなく、会員数を基礎数値にする等補助金の算定根拠を整理すべき。
- 事業としての公益性は高いと感じるが、補助金額の算定基礎を整理することで、より透明性の高いものになると思われる。
- 補助金という性質上、対象経費を明らかにしなければ市民からの理解は得にくいものと考えられるため、見直しを検討すべき。
- 補助金額の算定基礎の整理をはじめ、事業計画に基づき必要額を精査しなければ、必要経費も見えてこないため、検討を加えていくべき。

2.2 食の祭典補助（商工政策課）

- 報告書が無い現状からすると、事業の善し悪しに関わらず補助金を拠出するべきではない。今後継続していくのであれば報告書の作成は必須で、ただ実施事業の羅列ではなく、補助事業の効果を検証できる内容に整理すべき。来場者からアンケートをとり、ニーズを把握するのも一つの手段に成り得るし、成果があがっているため、市として補助額を増額してきているのであれば、単に来場者数の伸びだけではなく、成果指標を設けるなどして効果の検証をするべき。
- 要綱に基づき補助金を実質定額で支出してきている現状があるため、補助対象経費や成果指標を見直して、必要額の精査を行った上で支出すべき。
- 来場者数の伸びからもイベントとしては充実してきていると思われるが、事業報告書の作成と、対象経費等の根拠をしっかりと整理すべき。
- 収支決算書から推測して事業の内容を想定するしかないなので、まずは実績報告書を作成することが重要。
- 事業の周知という観点からも、事業報告書の作成に取り組んでもらいたい。

2.3 まつり古賀補助（商工政策課）

- 市主体の事業でないということであれば、事務局を市が担うのは止めるべきであるし、役割分担も見直すべき。現在の役割分担では、市直営で実施するべきと考えるが、事業の趣旨からすると、市直営で実施することが必ずしも効果的ではないとも考える。とはいえ、現在の報告資料では、補助金を拠出することは難しい。財政課からの指摘のとおり、他の補助金と統合しても致し方ないように感じる。支出したものに對し適切な報告を行うことがなければ、役割分担等の次の議論にすら進めないため、全体的に見直しを要する。
- 実績報告が無ければ事業内容の評価ができない。また、支出の根拠を整理するべき。
- 出店料を値上げする等して、補助金の依存割合を減らしていくことも検討するべき。
- 多大な費用をかけてイベントを実施することの意義について、精査できるように報告書などを整理する必要がある。また、イベント自体が良かったと評価できたとしても、多大な経費が伴っているのであれば、責任の所在を明確にし、毎年実績報告をもとに改善事項を検討する必要があるのではないか。
- 来場者の多い市民に定着したイベントであっても、支出も多大であるし、事業効果や、それに伴って必要になる経費を明らかにする必要がある。また、他委員からの指摘にもあるとおり、透明性の高い報告書の作成を強く求める。

2.4 耐震改修促進事業補助（都市計画課）

- 補助事業の効果が限定的であるため、セミナーを活用する等して利用促進を引き続き図ってもらいたい。
- 市民への周知がすぐ実績に結びつくものでもないため、引き続き周知に努めてもらいたい。
- 耐震化を進める観点からも補助金の活用は有益であると考えため、今後も周知啓発に努めてもらいたい。
- 補助事業としては問題ないが、目標としている耐震化率の達成に向けて事業実施してもらいたい。
- 耐震化率の向上に向けて、引き続き事業の促進を図ってもらいたい。

2.5 学校給食支援事業補助（農林振興課）

- 申請者がほぼ同じになっている問題等があるが、生産にかかったコストを単価に上

乗せするのも一つの手法と考える。事業自体を否定するものではないが、補助金として
抛出するのが適切かどうかを検討する必要がある。

- 補助金を受けることを申請者が望んで実施していないのであれば、補助金を出して
までやる必要があるのか。また、受け入れ先の基準が厳しいのであれば、基準外となっ
た作物も多くあるのではないか。補助金の必要性について疑問を感じる。
- 対象者が2名しかおらず、難しい問題と思うが、今後の増加は見込まれるのか。対象
を変えて、買取価格でサポートしていくのも有効と考える。
- 申請者が伸びないのは他に重大な問題があるかもしれないので、申請者や希望者の
声を聴くなどして、地産地消という目的が形骸化しないように、検討していく必要があ
る。
- 対象農家も少なく、現場は苦勞していると思うが、今後、現状のままでは事業の進展
が期待できないため、関係者からの意見を聴くなどして、検討を加えていくべき。

2.6 農商工連携支援事業補助（農林振興課）

- 資料等から判断すると、効果が感じられないので補助金を廃止すべきレベル。140
万円の補助事業であれば、NPO法人やボランティア団体であれば、20 ページは報告
書があがってくる。市が事務局を担っているからということとは関係無く、あくまで税金
を活用して事業を実施しているのであれば、市民が理解できる内容に改めるべき。平成
29年度事業実施分から直ちに改善の姿勢を見せるべきで、平成30年度からでも市が事
務局を担うのを止めて、事前にその旨実行委員会と協議しておく必要がある。それに当
たっても、交付要綱の内容が不十分で、問題が散見されるため、しっかり内容の見直し
を行ってから事務局を引き継ぐ必要がある。事業内容が、商工関係の内容とつながる点
が多くあるため、内容を精査することも必要と感じる。
- 補助制度が始まって間もないこともあるが、どのような取り組みで販売促進を図っ
たか等、分かりやすく実績管理を行うべき。
- 今後独立していくことを想定すると、実績報告の手法も含め適切に指導していつて
もらいたい。
- 事業の目的も抽象的で、実施内容も不明確である。補助金を抛出している必要性がわ
からないし、この状態が続くのであれば、財政課の指摘にもあるように、迂回補助と捉
えられても仕方ないため、至急改善を図るべき。
- 特産品の発展を図るのは重要で、試行錯誤中であるということだが、実績報告を含め
丁寧な対応が必要と考える。実施計画から実績報告そして、そこから見つかる課題を整

理して、適切に事業を行うべき。

2.7 林業振興・森林保全事業補助（農林振興課）

- 交付要綱は整備されているが、実績報告書の内容は改善の余地がある。
- 森林の保全は重要と考えるが、内容が役務に係る内容のため、費用比較等の資料をもとに資料を整理するべき。
- 補助率や補助金額を今後も適宜見直ししていくべきである。
- 補助金額の正当性が示せるように、報告書の中で整理するべき。
- 補助率が 100%であること、また、財政課所見にもあるが「補助額ありきになっていないか」という点に関しては補助額に併せた作業を実施しているとも考えられるため、補助金の在り方を検討するべき。

2.8 県女性海外研修の翼参加補助／2.9 日本女性会議参加補助（コミュニティ推進課）

- 研修の翼補助については、30万円の費用に対して3万円の補助ということであれば、補助しなくてもよいと思うが、補助率の基準どおり、2分の1にするということであれば、新たに行きたい人の発掘につながる可能性はある。また、報告書がしっかりと書かれており、それを報告する機会が担保されており、意味があるものだと思う。団体のほうで参加後のフォローもできており、いいものになっていると思う。
- 参加された方が、研修後も古賀市のために活動されているということで、よい事業だと思う。
- 報告書がとてもしっかりしており、意識が高い方が利用されている印象である。確かに30万のうちの3万円となると低率であるが、最後の背中を押す形にはなっていると思うので、補助の意味はあると思う。
- 男女共同参画について、日本は世界的にも遅れ、改善が求められており、マンパワーが必要である。研修に参加して、その後も継続的に活動していく、あるいは研修で学んだことを地域に還元していく機会として機能していると思うので、今後も継続していただきたい。
- 両補助金ともに意義があるものだと思う。報告書もしっかりしており、行ったきりではなく、参加者の交流の場が設けられていて、地域に還元しているということで、よい取組み内容だと思う。研修先が外国から国内に変更されたこともあり、補助金額が妥当なのかどうか、適正な補助率を検討すべき。また、機会を提供しても、参加者が集まらないのであれば意味がないので、周知方法や対象者の選定などの工夫が必要。

- どのようなリーダーを育てるのかのビジョンがなければ、リーダーを養成することに繋がらない。リーダー像を規定した上で、養成プログラムを考えることが必要。

2_10 市議会政務活動費補助（議会事務局）

- 個別補助金としては非常に審査しにくい部分だが、基本的には適正に運用されていると思う。明細がわからない場合に関しては、手書きでも構わないので、明細を求めたほうがよい。事業の効果に関しては、委員会で諮るべきではなく、市民が見るべきではないかというところがあると思う。ただし、自己評価を公表するようなことは考えられるのではないか。
- 議員提案による補助金を市の執行部で評価してよいものか疑問を感じる。議員活動に対するものなので、領収書や報告書を事務局でしっかりとチェックすることは必要である。
- 評価が難しいところだが、報告書がすべて公開されており、一部わかりにくいものがあるものの、領収書も基本的には内訳まで出ているので、金額面での精査はできていると思う。
- 政務活動費の内容や金額はそれぞれの議会によるものなので、問題があるとは思わないが、収支報告書を見ると議員によって、政務活動費についての受け止め方が違うなと感じている。使途や報告書の記載の仕方にも違いがあり、税金に対する議員の考え方や姿勢を示す材料になっており、市民への情報として活用する意義があるのではないか。
- 政務活動費に対して、委員会でどこまで審査したらよいのか戸惑うところもあるが、補助金として支出している以上は、報告書や領収書に基づきしっかりと検証しなければならない。月額1万円という金額の割に、使い道も規定されており、領収書が添付され、しかもそれをホームページで公開しているので、先駆的であり、しっかり取り組まれていると思う。

3_1 シルバー人材センター補助（介護支援課）

- 会員数の減少に対する原因分析の認識が甘い。簡易な就労や生きがいづくりであれば、シルバー人材センターに所属しなくても、NPOやボランティアなどでもできるようになってきており、シルバー人材センターに入る意義や価値を表す成果が求められる。シルバー人材センターでないとできない事業を意識すべき。
- 国の補助があるとはいえ、会員が減少する中にありながら、同額程度で推移しており、

事業の精査が必要ではないか。報告資料について、対象事業と経費が分かるようにすべき。

- 個別補助金として支出されている以上、団体の報告書とは別に、どういった事業にどう使われたかを明確にすべき。
- 表面的には、300 人程度の会員だけのために 1,000 万円以上が補助金として支出されているように見えてしまう。事業の内容や金額は示されているものの、会員の活動の市民への関わり、就労することによる生きがいくくりなど、資料から読み取ることができない。就労した人や関係した企業、利用者の声を集めるなどの報告の仕方の工夫が必要。シルバー人材センターの役割を明確化し、他の人材派遣企業や高齢者サポート団体との住み分けや連携なども検討すべき。

3.2 老人クラブ連合会補助（介護支援課）

- 会員数を見ると、入会率には余地があるのではないか。高齢者が参加する機会を設けることの必要性はあるものの、老人クラブの他にシルバー人材センターなどの組織もあり、事業内容が似通ったものになるおそれがある。老人クラブが何のためにあるかを再考し、老人クラブでないとできない事業を検討すべき。この補助金だけではないが、高齢者の生きがいくくりにかかる費用が大きくなり過ぎているような懸念があり、事業を精査すべき。
- 県補助により市の財源は抑えられているものの、役員のなり手が少ないなどの課題があることから、補助金以外にも単位クラブの活動を活性化させる手段を検討すべき。
- 事業を継続するためには、事業の枠組みを精査し、要綱を改めるべき。
- 事業の必要性は理解できるので、目的や対象経費などを明確化した要綱を策定すべき。類似した事業内容のものを整理し、老人クラブならではのものにしていくとよいのではないか。

3.3 社会福祉協議会補助（福祉課）

- 金額が多額であることから、補助の目的や対象事業、経費を明示するなど要綱を整備すべき。基金については、事業の赤字補填ということで一定の理解はできるが、経費を抑えるための努力がなされているかにも留意すべき。指標を設け、成果・効果を測ることを意識づけることが必要。他団体への助成金が迂回補助ととられることがないように、目的や内容を確認すること。地域福祉事業は社会福祉協議会ならではのものであると思うが、事業の中身をきちんと精査すべき。

- 事業的に問題があるとは思わないが、毎年同額が続いていることは疑問。要綱で対象事業、経費を定め、毎年事業を査定する必要がある。
- 支出内容は、ほぼ人件費であるにも関わらず、人数が記載されておらず、事業を実施するために本当に必要な人数かどうか分からない。規模が大きく、何に補助金が使われたのか、この資料だけでは伝わらない。具体的に、どのような事業をするために、何人が必要なのかを見極める必要がある。
- 金額も大きいので、成果・効果をしっかりと測ってほしい。実施した回数や人数だけでなく、参加した人の満足度の把握など、実施した結果、どのような効果があったのかを示すことが必要。
- 補助の適正性をみるためには、社会福祉協議会全体の人員体制や組織体制などを確認し、報告書に人数を明示するなどの工夫も必要だと思う。

3.4 遺族会補助（福祉課）

- 交付規程が雑なため、事業の目的や内容がよく分からないものになってしまっている。戦没者遺族の団体であるため、状況が変わってくる可能性がある中で、その変化に合わせて内容を整理すべき。社会福祉関係団体ではなく、一つ一つ内容を精査し、要綱を整備する必要がある。
- 単純に考えると、工事費がなくなれば、補助金額は下がるはずである。遺族会が、今後どのように続いていくかは分からないが、遺族会と協議しながら、補助の内容、対象経費を検討していくべき。
- 選挙活動や宗教活動について、主たる目的ではないので、問題ないとの話であったが、交付規程によると、用途を定めず団体に対して補助するものとなっている以上、補助金が充当されていないのでよいというのではない。公益性や効果が補助金の評価基準となっているからには、目的や対象事業、経費などを明確にすべき。遺族会の事業についても、公益的な活動に関する特定の事業のみに限定し、市民の理解が得られるような仕組みにしていく必要がある。
- 27年度から28年度にかけて減額されているようだが、ほぼ定額が続いており、補助額の根拠を示すべき。市主催でも慰霊祭が行われていることなどから、補助の在り方が適切かも検討すべき。

3.5 身体障害者協会補助（福祉課）

- 自助団体だということで、会員の福祉の向上につながるため、親睦や交流の事業があ

ることに問題があるわけではないが、そればかりになってしまってはいけない。任意団体ではあるものの、組織的な自立が必要になってくる中で、市が定額補助を続けるのでは、自立できる状況にならない。規定を見直すのと同時に、活動が公益に資するものなのか、活動を続けるためにどのくらいの経費が必要なのか、活動の成果をどう表すのかを検討すべき。

- 定額を補助するのではなく、毎年の事業に対し、査定をすることで、対象経費を精査していくべき。
- 親睦やスポーツも大事だが、特定の人だけに利益が偏ることがないように、会員外にも広く周知をするべき。事業を見直し、広がりのある活動を充実させなければ、補助金に対する理解を得られない。
- 障害者の1割程度しか加入していない団体に、親睦のために毎年定額を渡しているように感じられる。今後は、会員を増やす努力や会員以外との交流、障害者ではない人との交流もできる場を設けることなども必要ではないか。交流や親睦を深めることは重要だが、より大事なのは、障害者の自立や生活の向上にあると思うので、そのための活動にシフトしていくべき。

3.6 障がい児・者親の会補助（福祉課）

- バスハイクの意義について、いつ何をやったかだけにとどまらず、どのような効果があったかをうまく活動報告書に盛り込むべきである。団体としては、市に提出しているという意識だと思うが、市民に対して説明しているとの認識を持つことが必要である。金額が適正かどうかはもちろんだが、補助金以外の支援の仕方についても検討すべきである。団体をどうサポートすれば、団体の自立につながりつつ、目的を達成できるかを精査すべき。
- 団体にとって本当に補助金が必要かどうか、事業について、どれだけ市が補助しないといけないかを検討すべき。
- 少額だから不要だということにならないよう、効果や意義が見えるようにすることが、事業の充実や支援の広がりにもつながるのではないかと。定額を出し続けることはやめるべき。
- 本来の目的は、社会参加を促進することにあるので、補助金のあり方を見直すべき。
- 市民から見ると、行政と社会福祉協議会との区別は難しいと思われる。そのため、行政と社会福祉協議会から二重で補助しているように見られるおそれがあり、その違いを説明できるよう事業を精査すべき。

3.7 福祉タクシー利用補助（福祉課）

- 移動を保障することの必要性、仕組みも問題なさそう。ただし、今後は利用者の増加が見込まれる中、このままの補助のやり方でよいのか、給付の仕方や枚数、他の公共交通とのバランスも含めて検討すべき。
- 利用者と利用枚数はそれぞれ半分程度ということもあり。多くの方が利用できるよう周知に努めてほしい。
- バランスよく整備されている印象。周知を徹底し、対象者が平等に制度を利用できるよう配慮すべき。
- 障害の部位や程度による利用状況を分析するとよいのではないかな。
- 定期的にアンケートを実施し、意向や利活用の状況を把握し、定量的に利用者の声を集める仕組みを検討すべき。

3.8 学校人権教育研究協議会補助（学校教育課）

- 報告書が報告になっておらず、危機感を持っていただきたい。活動されているのが学校の先生であるため、教育現場の忙しさや先生の負担については一定の理解はできるので、活動の質を高めることを念頭に事業の縮小を検討すべき。報告は、市や審査委員会が求めているから必要なのではない。税金を活用したのだから、どのように使って、どんな成果が出たのかを市民に説明するためのものである。成果を表すために、アンケートを実施し、勉強の前後で子どもがどのように変わったか状態評価すべき。
- 事業の様子が分かるよう、時系列的な報告を求めるべき。資料がないと事業の評価はできない。
- 学校の先生が、実際には仕事のための研修をプライベートの時間を削ってされている印象である。事業の重要性は理解できるが、補助金額の範囲でやりなさいという形になっていないか。先生たちにとって本当に必要で、自分たちがやりたいものになっているか疑問。今後も補助金として事業を継続するのであれば、根本的な見直しが必要。
- 目的は素晴らしいことだと思うが、やりっぱなしになってしまっている印象。補助の内訳も分からなければ、成果も見えないので、きちんと説明できるようにすべき。
- 学校教育課として、補助金という形で税金を投入してまで、先生に研修が必要だということであれば、先生の研修の中に組み込んで、教育の一環として実施するのがあるべき姿である。自主的に必要だと思うのであれば、活動資金は自ら調達すべきである。

3.9 部活動大会参加補助（学校教育課）

- 予算配分の問題はあると思うが、補助金ではなく、学校予算にする方向でよいと思う。学校予算の中でしっかり管理していただきたい。
- 目的が学校教育の一環であるとのことなので、民間団体との違いは気にしないでよい。学校教育に位置づけされた活動であれば、当然市が出すべき。民間団体では、やりたいことをやっているのだから構わないのではないかな。
- 部活動は、スポーツだけでなく学校教育の面があるので、補助ではなく、学校予算にしたほうがより使途が明確になってよいのではないかな。学校設備や人員の不足、顧問に専門性がないなどから学校だけでは限界があり、外部のクラブチームに頼ることも増えてきているようなので、部活動認定についても一定の理解はできる。
- 滞在費が妥当かどうかや宿泊費の上限などの基準については、学校予算になっても検討が必要な部分があるので、留意すべき。

3.10 学校給食費補助（学校教育課）

- 市長公約だからやらないわけにはいかないことは分かるが、補助額としては結構大きく、多様な家庭や子どもの状況がある中で、仕組みを作って一律に支援するやり方がよいかどうかを検討すべき。市民満足度があまり高くないことから、いつまでも補助を続けるのではなく、アンケートなどで効果を検証しながら、学校給食だけでなく、子育て世代のニーズにあわせてうまくバランスを取りつつ、他の部署とも協議して別の手段を検討する必要がある。
- 市長公約だから補助するのではなく、子育て支援のために本当に必要なものを再検討すべき。
- 給食費に対する負担感はそれほど大きくないような気がするが、市が様々な子育て支援策に取り組むことは重要であり、アンケートなどの情報を精査し、よりよい制度を模索していただきたい。
- アンケートが実施され、分析されている点は評価できる。給食費補助の満足度を高めることで、市全体の子育て支援の充実につながるよう改善してほしい。

3.11 行政相談委員活動補助（総務課）

- 要綱に対象経費の規定がなく、見直しが必要。行政相談委員は無償でやるのが前提の中での補助であるので、金額が適正であるかどうかの判断は難しい。文具代等は必ずしも必要とはいえない。報告書がない状態では、判断できないので、補助金として支出

している限りは、実際の相談の内容はなくとも、活動した内容に関する報告は必要だと思う。

- 補助金額が適当ではないのではないか。相談委員の実際の活動に要する経費を基に積算すべき。
- 規定の交通費と必要な協議会会費が補助金で賄えていないのは問題があるのではないか。実態を考慮して検討すべき。他の補助金とのアンバランスを感じる。ボランティアを強要するのではなく、必要などころには必要なものを配分しなければ補助金不公平なものになってしまう。全体を通じた補助金に関する理念を整理すべき。
- 行政に関する苦情や要望が増えているかどうかは分からないが、活動量に応じた補助が必要なのではないか。行政委員の活動支援のための必要な補助金のあり方を検討すべき。

実績報告について

- 報告の仕方の共通認識として、①報告文書と決算書の整合性を取り、活動結果とお金の流れが確認できるようにすること。②申請時の計画と目標に対し、どのような結果になったかを示す必要があるため、計画に照らし合わせた実施内容を記載したうえで、目標に対する結果、成果を記載すること。③今後の課題、解決策についても記載すること。を財政課からガイドライン等で示してはどうか。
- 報告の手段については、他団体の見本や最低限必要な項目の提示、テンプレートや記載例の作成等を検討していただきたい。